

< 9 経営戦略計画書 >

東通村水道事業 経営戦略

団体名：青森県 東通村

事業名：東通村 水道事業

策定日：平成 29 年 3 月

改定日：令和 5 年 3 月

計画期間：令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 58 年 6 月 1 日	計画給水人口	6,820 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	5,769 人
		有収水量密度	千 m^3 /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 泉水、 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	140,271 千 m
	配水池設置数	6		
施設能力	2,840 m^3 /日	施設利用率	%	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	現行の水道料金については、用途別(家庭用、営業用、浴場用、団体用、工業用、臨時用)料金を採用しています。この料金設定は、用途別基本料金と超過料金により構成されています。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	年	月	日

<料金表>

基本料金(税込み) 2,200円

メーター使用料(税込み)	
20mm	132円
25mm	143円
30mm	231円
40mm	275円
50mm	1,540円
75mm	1,760円
100mm	2,310円

④ 組織

上下水道課の職員数は6名で、水道事業の人員は4名です。 令和3年5月より水資源サービス課から上下水道課となり、業務管理係として上水道、公共下水道、漁業集落排水事業を管理しています。また職員の削減、経費縮減などの合理化についても依然として進めております。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 広域化について 昭和60年代に整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新及び耐震化には多大な費用が必要となることが予想されるため、施設の位置・規模・構造の最適化に取り組む必要があります。さらに、投資の抑制をするため、施設の再構築・近隣市町村との事業統合及び連携、施設の共同利用化を検討しています。
② 民間の資金・ノウハウ等の活用について 施設や管路の老朽化により、今後の更新費用及び維持管理費用、職員の退職に伴う技術の継承、といった問題が考えられます。今後は、ライフサイクルコストの削減に向けて、民間事業者との連携が可能か、PFIの導入を検討していきます。また、施設や管路の更新及び耐震化に向けて、設計や施工監理業務委託の導入を検討し、民間の資金・ノウハウ等の活用を図ります。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を簡潔に整理している。 【別紙資料1参照、経営比較分析表(令和2年度)】

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、計画目標年次を令和4年度から30年後の令和34年度とします。予測方法について、計画行政区域内人口はコーホート要因法により推計を行っています。計画給水区域内人口は、過去10年間(平成24～令和3年度)の実績に回帰式を最小二乗法にて当てはめ、これを将来へ延長することによって行っています。計画給水人口は、計画給水区域内人口に計画普及率(100%)を乗じて計画を行っています。 【別紙資料2参照、給水人口及び給水量一覧表】
--

(2) 水需要の予測

水需要は、その水需要主体の水使用行動の変化によって変わるものと考えられるため、その水需要主体の類似したものに分類して予測することが有効である。このため、ここでは水需要を以下の用途に分類して、それぞれ将来水需要量(使用水量)を予測しています。 ① 生活用水 ② 業務営業用水(入浴施設・老人ホーム・病院・スーパーマーケット) ③ 工場用水(農作物加工場・自動車部品製造工場) ④ その他用水(現場仮設等臨時使用水量) 【別紙資料2参照、給水人口及び給水量一覧表】

(3) 料金収入の見通し

料金収入については、現行料金が令和元年度10月1日のまま推移しております。 ①収益的収支 料金収入においては給水人口、水需要の減少に伴い減少傾向であるが、事業の見直し(包括的委託等)をしながら経費削減に努め、経営健全化に取り組んでいきます。 ②資本的収支 計画期間における資本的収支については、工事請負費及び企業債償還のための不足額に対する補てん財源として、建設改良工事の施工のため内部留保資金を充当し今後も事業を継続していくことが可能であります。 【別途様式第2号参照】

(4) 組織の見通し

令和3年5月における係の統合により職員削減、経費縮減など合理化しており、現行体制を維持していきます。
--

3. 経営の基本方針

当該水道事業は昭和58年6月に創設事業の認可を受け、その後数次の拡張事業を経て現在に至っています。この数次の拡張事業は給水人口・給水量の増加に伴うものでありましたが、近年は少子高齢化・社会情勢の変化に伴い、人口減少の時代を迎えることとなり、さらに、経済活動の変化及び節水型への生活様式の変化に伴い、生活用水・業務営業用水・工場用水などの水需要は減少傾向を示し、さう勢では将来においても水需要の増加は望めない情勢となっていることから、更に厳しい経営を余儀なくされることが予想されます。 しかしながら、持続可能な経営をするために、独立採算性である経営の基本原則を踏まえ、中長期的な展望に立った安全で安心な水道の安定供給が最大の住民サービスであると認識しています。そのため水道事業経営については、当該地域の社会的条件・自然的条件に応じた施策の策定及び実施にあたり、時代の変化や住民のニーズの変化に的確に対応しつつ、水道事業の安定的な運営を図ります。
--

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資・財政計画に記した施設整備(投資試算計画:長期目標60年後 令和5年度～令和63年度)を計画的に推進し、安心・安全・安定した水道供給を持続可能なものとするを目標とします。
-----	---

投資計画 配水池耐震補強事業、水管橋改修事業 令和5年度～令和14年度
財政計画 ・構造物・機械電気計装設備の長寿命化対策費を優先付けし平準化。 ・民間事業との連携を踏まえPFIの導入検討。 ・窓口、収納、管理業務等の業務委託導入検討。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	企業会計は独立採算を基本とした会計であることから、適正水準の水道料金設定と国からの繰り出し基準(補助金・交付金・地方交付税等)によるものとしますが、一般会計からの財政支援も検討し、収支均衡を図ります。
-----	--

水道料金については、総括原価方式を原則とし、その他手数料についても適正であるか検討します。
 また、企業債については、安易な活用を見直し長期的視野に立ち活用します。特に借入種類や償還期限、借入利率の選択関係については、十分調査検討するものとします。
 繰入金については、繰り出し基準に基づいた基準内繰り出しを原則とします。
 また、資産の有効活用については十分検討するものとします。
 今後の国庫補助金等については、該当となる事業が減少して来ていることから、大規模事業以外は計上していません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・委託料に関する事項: 包括的民間委託等を検討している。なお、現在委託しているものは、施設管理関係(配水場管理、警備保障、電気保安点検等)、水質検査委託(原水・浄水)、収納関係(検針・集金・口座振替等)、事業関係(大規模事業等の設計・工事監理委託)となっています。
 ・修繕費に関する事項: 施設関係(建築施設・機械設備・電気計装設備・管路施設)と多岐に渡り、経費削減のため当該水道事業直営による修繕も多くなってきています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	将来の広域化や相互支援体制の確立のため、公益法人日本水道協会青森県支部と連携し、青森県水道事業広域連携下北地区会議に積極的に参加し、検討するものとします。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	PFI導入についての調査を検討します。設計、施工監理、監督業務委託の導入を検討します。収納業務等の業務委託導入の検討をします。
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	施設、設備の適切な点検、修繕計画に基づき、長寿命化を図り投資の平準化を検討します。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	水需要予測において、給水人口及び給水量の減少等を調査・検討し、水道施設及び管路の計画的な更新を進めダウンサイジング・スベックダウンなどの「投資の合理化」、徹底した経営の効率化並びに健全化を進める「経営基盤の強化」に取り組んでいきます。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	施設・設備については、水需要予測に対応した合理化、効率化を検討します。管路についても、水需要予測及び管網計算に基づいた口径縮径で効率化を図ります。
そ の 他 の 取 組	緊急時への対応として、「水道危機管理マニュアル」の見直しや、過去に大規模被災した日本海中部地震を教訓に、緊急時連絡管等を整備すると共に、緊急用資材等も計画的に確保します。

② 財源についての検討状況等

料 金	過去の実績及び社会経済情勢の推移を踏まえ、水需要予測と施設計画に基づいた合理的な必要費用と資本経費を適切に算定する総括原価を基本とし、独立採算、受益者負担の原則により、供給単価が給水原価を下回らないことから、計画想定外の収入減少時には、速やかに料金改定を検討します。
企 業 債	費用負担の平準化を図り、計画的な運用を目指します。
繰 入 金	独立採算制を経営の基本原則としていることから、受益者負担の原則に基づき、適正な料金設定による給水収益の確保に努め、基準内繰入を原則とします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産の売却については、有効利用について検討します。
そ の 他 の 取 組	給水管新設・改良の設計審査、完成検査等の各種手数料について、適性の可否について検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証、 改 定 等 に 関 する 事 項	経営戦略期間を令和5年度から令和14年度までの10年間とし、PDCAサイクルを継続し5年毎に見直しをするものとします。また、5年毎の見直しについては、見直し前3年間程度の実績を踏まえ、評価・検討・改善したものを新たな10年間の経営戦略に更新するものとします。 なお、この間に重大な変更事由があった場合にはその都度、見直し更新するものとします。
--	--

経営比較分析表（令和2年度決算）

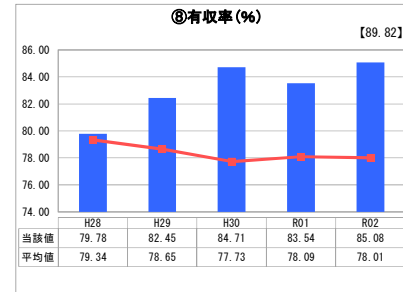
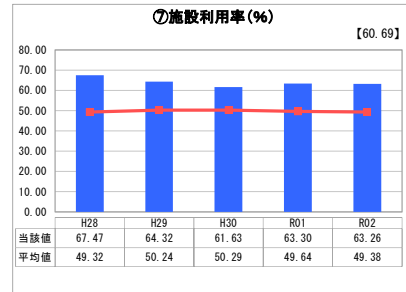
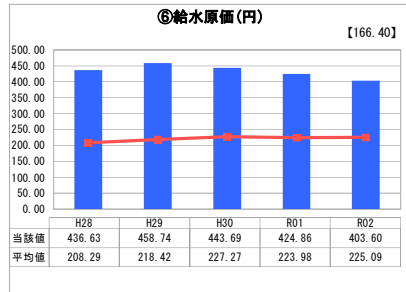
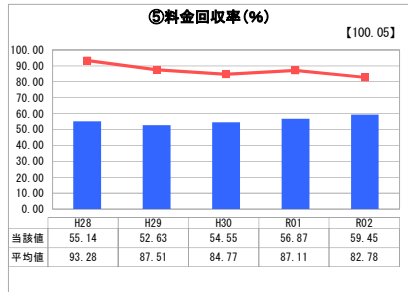
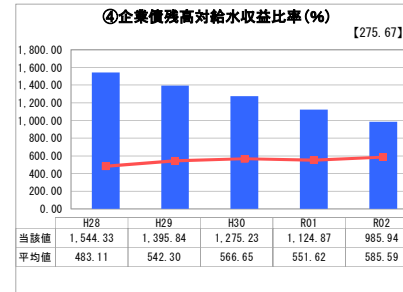
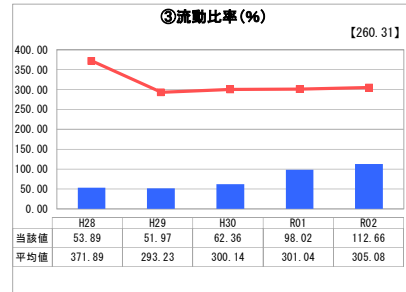
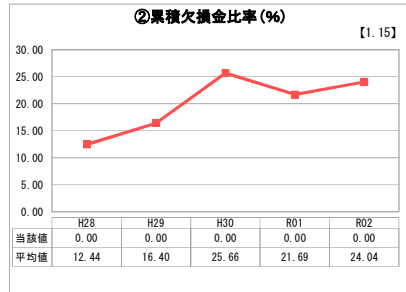
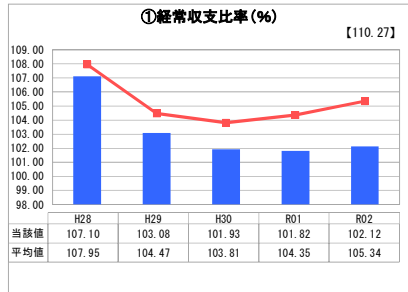
青森県 東通村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	61.68	94.78	4,532	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,153	295.27	20.84
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
5,777	78.50	73.59

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益については、一般会計繰入金が収益全体の約4割を占めており、将来的な人口減少等により増収は見込めない状況であります。
費用については、これまでの多額の建設投資に対する企業債利息や減価償却費が多くを占めているが、企業債の繰上償還等により支払利息の低減や施設運転の効率化等により、経常経費の節減が図られており、黒字を維持している状況であります。
下記の項目については、類似団体と比較し違いが生じており、内容は以下のとおりとなっております。

「③流動比率」については、翌年度償還の企業債が計上されているもので、翌年度の料金収入と一般会計からの繰入金にて支払われるため、当年度末時点においては支払能力がないものではありません。

「④企業債残高対給水収益比率」については、これまでの多額の建設投資に対し、ほぼ企業債で賄われているため、その償還が影響しているものの、平成25年度をピークとし減少に転じております。

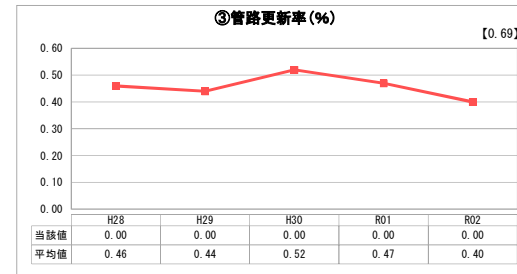
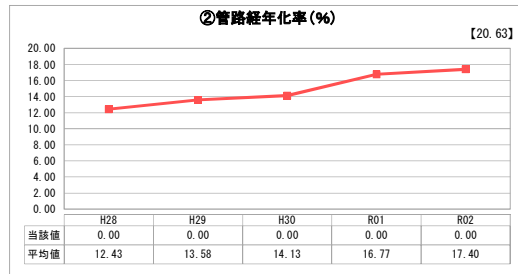
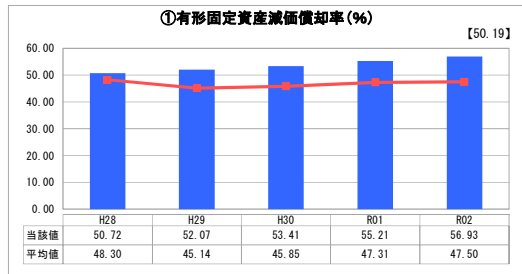
「⑤料金回収率」については、一般会計繰入金の収入に依存している状態となっております。100%に近づけるためには、料金の見直し等の検討が必要となります。

「⑥給水原価」については、これまでの建設投資財源である企業債の支払利息と減価償却費が主な要因であり、費用の削減努力はしているものの、料金の見直し等に根本的な改善策を考えていかなければなりません。

2. 老朽化の状況について

上水道事業の創設当初に布設した管路の更新時期が10数年後に訪れます。
経営状況から鑑み、更新財源の確保は重要な課題となっており、施設の更新や耐震化等、中長期的な事業計画を策定し取り組まなければなりません。

2. 老朽化の状況



全体総括

将来の施設・管路の更新が間近に迫っている状況から鑑みると、更新財源の確保が重要な課題となっており、中長期的な経営計画の策定が急務となっております。

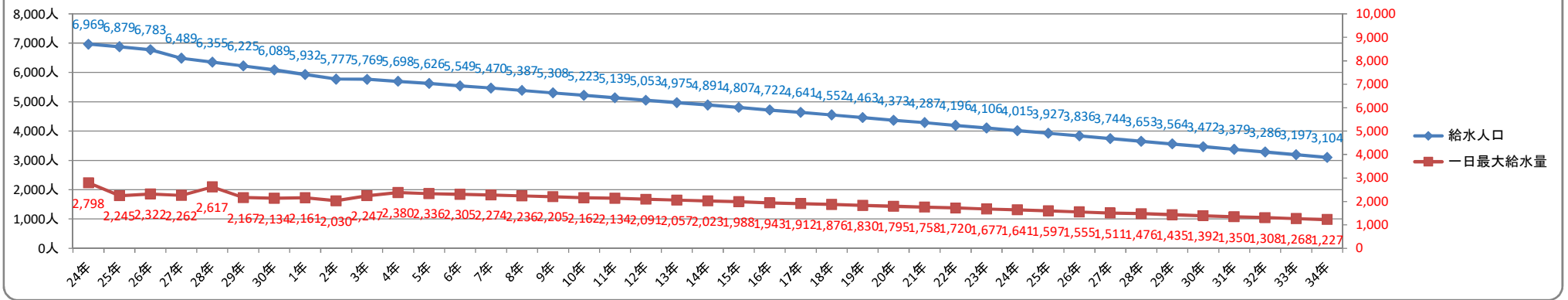
また、将来計画と合わせて、料金の見直しや建設改良積立金・内部留保資金の蓄積を進め、経営事業体の骨格を強固にし、施設等の更新に備える必要があることから、R4年度に経営戦略を改定することとします。

給水人口及び給水量（東通村 上水道）

区分		実績												計画期間																														
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34		
年度	単位																																											
行政区域内人口	(人)	7,143	7,043	6,937	6,811	6,681	6,547	6,415	6,254	6,095	6,006	5,923	5,836	5,750	5,663	5,571	5,478	5,385	5,292	5,199	5,108	5,016	4,925	4,833	4,741	4,645	4,549	4,453	4,357	4,260	4,164	4,068	3,971	3,875	3,778	3,682	3,586	3,489	3,393	3,296	3,200	3,104		
給水区域内人口	(人)	7,143	7,043	6,937	6,811	6,681	6,547	6,415	6,254	6,095	6,006	5,923	5,836	5,750	5,663	5,571	5,478	5,385	5,292	5,199	5,108	5,016	4,925	4,833	4,741	4,645	4,549	4,453	4,357	4,260	4,164	4,068	3,971	3,875	3,778	3,682	3,586	3,489	3,393	3,296	3,200	3,104		
給水人口	(人)	6,969	6,879	6,783	6,489	6,355	6,225	6,089	5,932	5,777	5,769	5,698	5,626	5,549	5,470	5,387	5,308	5,223	5,139	5,053	4,975	4,891	4,807	4,722	4,641	4,552	4,463	4,373	4,287	4,196	4,106	4,015	3,927	3,836	3,744	3,653	3,564	3,472	3,379	3,286	3,197	3,104		
普及率	(%)	97.6	97.7	97.8	95.3	95.1	95.1	94.9	94.9	94.8	96.1	96.2	96.4	96.5	96.6	96.7	96.9	97.0	97.1	97.2	97.4	97.5	97.6	97.7	97.9	98.0	98.1	98.2	98.4	98.5	98.6	98.6	98.7	98.9	99.0	99.1	99.2	99.4	99.5	99.6	99.7	99.9	100.0	
給水戸数	(戸)	2,636	2,629	2,624	2,546	2,587	2,561	2,552	2,542	2,534	2,539	2,510	2,478	2,444	2,410	2,373	2,338	2,301	2,264	2,226	2,192	2,155	2,118	2,080	2,044	2,005	1,966	1,926	1,889	1,848	1,809	1,769	1,730	1,690	1,649	1,609	1,570	1,530	1,489	1,448	1,408	1,367		
有効水量	生活用	一人一日平均使用水量 (ℓ/日)	247	227	225	236	241	242	244	253	265	260	253	253	254	255	256	257	257	259	259	260	261	262	262	263	264	264	265	266	267	267	268	268	268	268	269	269	269	269	269	269	269	
	一日平均使用水量 (㎥/日)	1,723	1,561	1,526	1,530	1,529	1,506	1,483	1,502	1,529	1,500	1,442	1,423	1,409	1,395	1,379	1,364	1,342	1,331	1,309	1,294	1,277	1,259	1,237	1,221	1,202	1,178	1,159	1,140	1,120	1,096	1,076	1,052	1,028	1,003	983	959	934	909	884	860	835		
	業務営業用	一日平均使用水量 (㎥/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工場用	一日平均使用水量 (㎥/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	一日平均使用水量 (㎥/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	一人一日平均使用水量 (ℓ/日)	247	227	225	236	241	242	244	253	265	260	253	253	254	255	256	257	257	259	259	260	261	262	262	263	264	264	265	266	267	267	268	268	268	268	269	269	269	269	269	269	269	269	
一日平均使用水量 (㎥/日)	1,723	1,561	1,526	1,530	1,529	1,506	1,483	1,502	1,529	1,500	1,444	1,426	1,414	1,402	1,387	1,374	1,354	1,344	1,323	1,307	1,293	1,277	1,254	1,241	1,223	1,198	1,181	1,163	1,143	1,119	1,101	1,077	1,053	1,029	1,009	986	961	936	911	887	863			
無効水量	(㎥/日)	466	351	420	380	387	321	267	296	268	339	317	303	292	281	268	258	246	235	224	215	204	194	184	174	165	156	147	138	130	122	113	105	98	89	83	76	69	63	57	51	45		
一日平均給水量	(㎥/日)	2,189	1,912	1,946	1,910	1,916	1,827	1,750	1,798	1,797	1,839	1,761	1,729	1,706	1,683	1,655	1,632	1,606	1,579	1,547	1,522	1,497	1,471	1,438	1,415	1,388	1,354	1,328	1,301	1,273	1,241	1,214	1,182	1,151	1,118	1,092	1,030	999	968	938	908			
一人一日平均給水量	(ℓ/日)	314	278	287	294	301	293	287	303	311	319	309	307	307	308	307	306	306	306	306	306	306	306	305	305	305	303	304	303	302	302	301	300	299	299	298	298	297	296	295	293	293		
一日最大給水量	(㎥/日)	2,798	2,245	2,322	2,262	2,617	2,167	2,134	2,161	2,030	2,247	2,380	2,336	2,305	2,274	2,236	2,205	2,162	2,134	2,091	2,057	2,023	1,988	1,943	1,912	1,876	1,830	1,795	1,758	1,720	1,677	1,641	1,597	1,555	1,511	1,476	1,435	1,392	1,350	1,308	1,268	1,227		
一人一日最大給水量	(ℓ/日)	401	326	342	349	412	348	350	364	351	389	418	415	415	416	415	415	414	415	414	413	414	414	411	412	412	410	410	410	408	409	407	405	404	404	403	401	400	398	397	395			
有効率	(%)	78.7	81.6	78.4	80.1	79.8	82.4	84.7	83.5	85.1	81.6	81.9	82.3	82.6	82.9	83.3	83.6	83.9	84.3	84.6	85.0	85.3	85.6	86.0	86.3	86.6	87.0	87.3	87.6	88.0	88.3	88.6	89.0	89.3	89.7	90.0	90.3	90.7	91.0	91.3	91.7	92.0		
有効率	(%)	78.7	81.6	78.4	80.1	79.8	82.4	84.7	83.5	85.1	81.6	82.0	82.5	82.9	83.3	83.8	84.2	84.6	85.1	85.5	85.9	86.4	86.8	87.2	87.7	88.1	88.5	88.9	89.4	89.8	90.2	90.7	91.1	91.5	92.0	92.4	92.8	93.3	93.7	94.1	94.6	95.0		
負荷率	(%)	78.2	85.2	83.8	84.4	73.2	84.3	82.0	83.2	88.5	81.8	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0	74.0		

給水人口及び一日最大給水量（東通村 上水道）

給水人口・一日最大給水量



投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	
		(A)	(B)	(決算)	(予算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益	(A)		133,635	146,378	144,905	143,108	141,703	140,097	138,967	136,383	135,279	133,071	131,921	129,859	
	(1) 料金収入			131,958	144,616	143,225	141,428	140,023	138,417	137,287	134,703	133,599	131,391	130,241	128,179	
	(2) 受託工事収益	(B)														
	(3) その他			1,677	1,762	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	
	2. 営業外収益			99,055	104,527	107,321	107,616	107,457	102,181	107,119	107,119	107,119	106,895	106,808	106,622	
	(1) 補助金			79,816	85,412	88,489	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000
	他会計補助金			79,816	85,412	88,489	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000
	その他補助金															
	(2) 長期前受金戻入			19,239	19,114	18,832	18,616	18,457	13,181	18,119	18,119	18,119	17,895	17,808	17,622	
	(3) その他			0	1											
収 益 的 支 出	収入計	(C)		232,691	250,905	252,226	250,724	249,160	242,278	246,086	243,502	242,398	239,966	238,729	236,481	
	1. 営業費用			200,556	216,038	207,889	206,663	209,518	210,551	210,901	209,132	207,616	206,181	204,267	186,397	
	(1) 職員給与			50,223	55,287	50,220	50,220	50,220	50,220	50,220	50,220	50,220	50,220	50,220	50,220	
	基本給			23,884	24,863	23,880	23,880	23,880	23,880	23,880	23,880	23,880	23,880	23,880	23,880	
	退職給付費															
	その他			26,338	30,424	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	26,340	
	(2) 経費			8,792	8,795	8,790	8,790	8,790	8,790	8,790	8,790	8,790	8,790	8,790	8,790	
	動力費			6,342	7,212	6,340	6,340	6,340	6,340	6,340	6,340	6,340	6,340	6,340	6,340	
	修繕費			2,102	1,200	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
	材料費															
その他			348	383	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350		
(3) 減価償却費			141,541	151,956	148,879	147,653	150,508	151,541	151,891	150,122	148,606	147,171	145,257	127,387		
2. 営業外費用			28,387	23,464	19,243	15,581	12,498	9,989	7,945	6,291	5,040	3,863	2,735	1,705		
(1) 支払利息			28,387	23,454	19,243	15,581	12,498	9,989	7,945	6,291	5,040	3,863	2,735	1,705		
(2) その他				10												
支出計	(D)		228,942	239,502	227,132	222,244	222,016	220,540	218,846	215,423	212,656	210,044	207,002	188,102		
経常損益	(C)-(D)	(E)	3,748	11,403	25,094	28,480	27,144	21,738	27,240	28,079	29,742	29,922	31,727	48,379		
特別利益	(F)															
特別損失	(G)															
特別損益	(F)-(G)	(H)														
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)		3,748	11,403	25,094	28,480	27,144	21,738	27,240	28,079	29,742	29,922	31,727	48,379		
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)															
流動資産	(J)		100,841	124,374	107,752	113,665	136,551	124,870	131,496	128,348	131,641	130,247	137,020	140,718		
うち未収金			13,183	13,183	13,131	13,032	12,840	12,648	12,456	12,218	12,049	11,857	11,666	11,474		
流動負債	(K)		238,327	232,583	192,480	187,031	184,435	182,499	170,586	157,471	146,228	133,508	118,168	106,173		
うち建設改良費			227,862	222,078	182,415	176,500	173,971	172,102	160,255	147,223	136,039	123,386	108,112	96,184		
うち一時借入金																
うち未払金			4,422	4,422	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
累積欠損金比率	$(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100)$															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額	(L)															
営業収益-受託工事収益	(A)-(B)	(M)	133,635	146,378	144,905	143,108	141,703	140,097	138,967	136,383	135,279	133,071	131,921	129,859		
地方財政法による資金不足の比率	$((L)/(M) \times 100)$															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	(P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((N)/(P) \times 100)$															

投資・財政計画

(単位:千円)

区 分		年 度													
		令和3年 (決算)	令和4年 (予算)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年		
資本的収入	1. 企業債														
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	86,051	80,127	73,611	59,801	53,249	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金														
	9. その他														
	計 (A)	86,051	80,127	73,611	59,801	53,249	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	86,051	80,127	73,611	59,801	53,249	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	資本的支出	1. 建設改良費	34,544	224,971	3,736	12,500	66,500	35,000	26,000	59,500	47,200	48,700	22,600	24,500	
		うち職員給与費													
2. 企業債償還金		172,102	160,256	222,078	182,415	176,500	173,971	172,102	160,255	147,223	136,039	123,386	108,112		
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)	206,646	385,227	225,814	194,915	243,000	208,971	198,102	219,755	194,423	184,739	145,986	132,612			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	120,595	305,100	152,203	135,114	189,751	158,971	148,102	189,755	164,423	154,739	115,986	102,612			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	269,856	302,544	151,926	134,188	184,825	156,378	146,176	185,348	160,927	151,132	114,312	100,797		
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他	37,040	41,533	277	926	4,926	2,593	1,926	4,407	3,496	3,607	1,674	1,815		
計 (F)	306,897	344,077	152,203	135,114	189,751	158,971	148,102	189,755	164,423	154,739	115,986	102,612			
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 186,302	△ 38,977													
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	2,302,638	2,142,382	1,920,304	1,737,889	1,561,389	1,387,418	1,215,316	1,055,061	907,838	771,799	648,413	540,301			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和3年 (決算)	令和4年 (予算)	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	
収益的収支分		79,816	85,412	88,489	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000
	うち基準内繰入金	79,816	85,412	88,489	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		86,051	80,127	73,611	59,801	53,249	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち基準内繰入金	29,185	22,009	14,209	9,801	3,249								
	うち基準外繰入金	56,866	58,118	59,402	50,000	50,000	50,000	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合 計	165,867	165,539	162,100	148,801	142,249	139,000	139,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	119,000	

経営戦略確認リスト(水道事業(簡易水道事業を含む))

団体コード	024244	事業名	水道事業(上水道:末端給水)
都道府県名	青森県	会計名	東通村水道事業会計
団体名	東通村	計画名	東通村水道事業
策定年月	平成29年3月	改定年月	令和5年3月

策定・改定した経営戦略について、以下の項目の記載の有無を確認し、記載がある場合は「確認欄」で「○」を、記載がない場合は「×」をそれぞれ選択。

項目番号	項目	GL関連頁	MA関連頁	確認欄	該当箇所等	
1	企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものである	1.2,3	5.20	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
2	今後の人口減少等を加味した料金収入を反映している	2.5,11	5.6,24,27	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
3	減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している	4.7	6.27	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
4	物価上昇等を反映した動力費・修繕費・材料費等の上昇傾向等を反映している	5,11	5	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
5	計画期間が10年以上となっている	1.3,13		○	計画期間: 10年	
6	やむを得ず10年未満とする場合、理由について議会・住民に説明されている	3			(やむを得ず10年未満とする場合の理由の具体的な説明方法を簡潔に記載)	
7	計画期間内に収支均衡となっている	1,7	6,7,27		様式第2号参照	
8	効率化・経営健全化のための取組方針が示されている	1,2,8,9,10,11	7	○		
9	料金改定の実施を反映している	3,5,6,8	7,27,41	×		
10	資産の有効活用等による収入増加の取組について記載がある	10	42	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
11	広域化・共同化の実施について記載がある	1,3,4,8,9,13	27,37,38	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
12	アセットマネジメントの実施を反映している	1,4,5,11	10,39	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
13	民間活用(民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)の実施について記載がある	1,3,4,8,9,13	27,38	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
14	その他の効率化・経営健全化のための取組の実施について記載がある	9,10		○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
15	収支均衡となっていない場合、収支ギャップの解消に向けた取組の方向性や検討体制・スケジュールについて記載がある	2,3,8,10,11	7,27			
16	毎年度の進捗管理(モニタリング)と少なくとも5年に1回の頻度での見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載がある	1,2,10,11	10,42,43	○	次の改定: 令和10年3月	
17	議会・住民に対して公開されている	2,10	10,13	○	(議会・住民への具体的な公開方法を簡潔に記載)	
18	給水人口の予測について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3	5,20	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
19	水需要の予測について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3,12	5,21	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
20	料金の見直しについて、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3,5	5,24	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
21	施設の見直し(老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力等)について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3,4,12,13	6,28,30	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
22	組織の見直しについて、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3	5,26	○	様式第1号 2.将来の事業環境参照	
23	経営の基本方針 投資・財政計画を踏まえ計画期間内における具体的な取組・目標について記載がある	3,4,5	5,6,7,8,26	○	様式第1号 3.経営の基本方針参照	
24	投資の目標(更新率や老朽化率、耐震化率等)について、考え方も含め、記載がある	4,12	6,8,29	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
25	目標設定をすに当たり、複数の推計パターンで試算が行われている	1,4	7,8,28	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
26	計画期間に関わらず、可能な限りでの長期目標(30~50年超)が記載がある	1,4,13	6,8,28	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
27	計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について記載がある	4,5	27,28	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
28	民間活用に関する事項について記載がある	1,3,4,8,13	27,38	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
29	施設・設備の統廃合に関する事項について記載がある	4,8,12	6,30,39	×		
30	施設・設備の合理化に関する事項について記載がある	4,8,12	6,30,40	×		
31	施設・設備の長寿命化等の投資の標準化に関する事項について記載がある	4,5,8	6,30	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
32	広域化・共同化・最適化に関する事項について記載がある	1,3,4,8,13	27,37,38	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
33	防災・安全対策に関する事項について記載がある	5	29	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
34	投資額の合理化等の取組について、厚生労働省から示されているアセットマネジメントを活用している	1,4,5,11	10,39	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
35	その他の投資に関する事項について記載がある	4	7,30,40	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
36	「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
37	財源の目標(料金回収率や経費回収率等)について、考え方も含め、記載がある	5	7,8,33	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
38	目標設定をすに当たり、複数の推計パターンで試算が行われている	1,4,5	7,8,32,33	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
39	計画期間に関わらず、可能な限りでの長期目標(30~50年超)が記載がある	1,4,5,13	7,8,32	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
40	財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載がある	3,5,6,8	7,27,32,33,34,41,42	×		
41	資産維持費について反映している	6	41	○		
42	料金や資産の有効活用に関する事項について記載がある	5,6,10	42	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
43	その他の財源に関する事項について記載がある	5	7,42	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
44	「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	○	様式第1号 4.投資・財政計画参照	
45	つた反た定画収 取映つにの支 組して当策計	投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載がある	8	34	×	
46	明て費以 のに外	委託料・修繕費・動力費・職員給与等の削減に関する事項について記載がある	8,12	34	×	
47		その他の投資以外の経費に関する事項について記載がある	8	7,35	×	
48		「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある		36	×	
49	その他	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項について記載がある	1,2,10,11	10,42,43	×	

※ 「GL関連頁」には各項目における「経営戦略策定・改定ガイドライン」の関連頁を、同様「MA関連頁」には各項目における「経営戦略策定・改定マニュアル」の関連頁を記載している。

※ 「該当箇所等」欄には、経営戦略中の該当する記載のある箇所を「○○ページ○○行目」のように記載すること。

※ 項目番号5については、「計画期間」を記載すること。やむを得ず10年未満とする場合にはその理由について「該当箇所等」に記載するとともに、項目番号6についても記載すること。

※ 項目番号16については、次の改定時期を「令和〇年〇月」のように記載すること。

※ 質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までに項目番号2から4までの全てと、9から14までのうち少なくとも1つを満たすこと。

担当課名	上下水道課 上水道グループ
担当者名	古川 卓也
メールアドレス	takuya.furukawa@vill.higashidoori.lg.jp